

公益財団法人北海道農業公社
平成25年度 第2回入札監視委員会審議概要

開催日 平成25年10月24日(木)
場 所 公益財団法人北海道農業公社 5階会議室
委員長 伊藤 隆道 (弁護士)
委 員 太田 武司 (公認会計士、税理士)
委 員 長澤 徹明 (北海道大学名誉教授)

議事等

1 報告事項

- (1) 平成24年度発注工事等審議結果について
- (2) 平成25年度現地調査について
- (3) 平成25年度上期(4月~9月)入札執行状況について
- (4) 平成25年度上期(4月~9月)入札結果に関する抽出案件について

2 審議事項

- (1) 平成25年度上期(4月~9月)に関する抽出案件の審議について【総件数6件】

建設工事【制限付一般競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 大成本別地区 第54工区
- イ 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 白糠地区 第62工区

建設工事【工事希望型指名競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 沼川南部地区 第2工区

建設工事【指名競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 沼川南部地区 第63工区
- イ 公社営農場リース事業 25歌登地区 第2工区

委託業務【指名競争入札】

- ア 畜産担い手育成総合整備事業(再編整備事業) 北ひびき地区 第3委託

【審議概要】

委員からの意見・質問等、それに対する回答・説明等の概要は次のとおり。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<p>制限付一般競争入札</p> <ul style="list-style-type: none">本工区において建設する畜舎の延床面積は1,000㎡以上あるが、入札参加資格要件である同種・同規模要件においては、延床面積が100㎡以上の施工実績を求めている。なぜか。本工区においては設計変更を行っており、その概要は「設計労務単価の特例措置の適用」となっている。特例措置とはどのようなことか。	<ul style="list-style-type: none">入札参加資格要件については、応札可能者数が20者以上となるように地域要件や同種・同規模要件を設定しております。本工区においては同種・同規模要件を1,000㎡以上と設定したところ、20者以上の応札可能者を確保できなかったため、要件を緩和し、20者以上を確保できる100㎡と設定しております。本工区は平成24年度3月に公表しておりますが、設計図書の閲覧や入札については平成25年度4月以降となっております。設計においては公表時点の平成24年度単価を適用しておりますが、適用している単価のうち労務単価については、平成25年度の単価改正において大幅に増額となり、設計時点と施工時点ではその単価が大幅に乖離する状況となりました。そのような乖離を解消するために、平成25年度に入札・契約する工事では平成24年度の単価で積算している工事については、労務単価に限り平成25年度単価への変更が認められるというものです。
<p>制限付一般競争入札</p> <ul style="list-style-type: none">本工区の地域要件について、具体的に説明していただきたい。この工事については、予定価格も3億円以上であり比較的大きな工事と思われるが、入札参加申請をした者が1者しか無かったということである。なにか原因が考えられるのか。	<ul style="list-style-type: none">本工区の地域要件としては、施工場所である釧路総合振興局管内と、隣接する十勝及びオホーツク総合振興局管内、それから根室振興局管内に、主たる営業所を有することと設定しております。原因としては、新聞等にも報道されておりますが、建設業に係る技術者や資材の不足があるのではないかと考えております。平成25年度においては全国的に公共工事が増加しているということもあるため、公社においては、特に建築工事については入札参加申請者数が少ないという状況となっております。本工事についても建築工事が含まれていることから、そのような状況により入札参加申請者が少なかったのではないかと考え

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<ul style="list-style-type: none"> ・ つまり、最近の建築工事に係る技術者が不足している状況を一因として、入札参加申請者が1者しか無かったと考えてよいのか。 ・ この工事のように農業土木・建築・舗装工事を一体としている工事を、競争性を確保するため、それぞれの工種に分けて発注することはできないのか。 ・ 競争入札において、応札者が1者のみで入札が成立するというのは奇異な感じがするが、規程等において1者でも成立するとなっているのか。 	<p>ております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設業における、特に鉄筋工・型枠の技術者が不足している情報もあり、この工区においてもそうではないかと考えているところですが、正確にはわかりません。 この工事についても、単体で20者以上の入札参加が可能と想定しており、共同企業体となれば、その組合せにより、より多くの者の入札参加申請が可能と考えられます。しかし結果として入札参加申請のあった者が1者しか無かったということは、そういった技術者の不足等が背景にあったからではないかと考えております。 ・ この工事はTMRセンターを建設する一式工事です。土木工事における地盤の調整作業等が建築工事及び舗装工事に大きく関係します。それぞれの工種に分けて発注しますと、問題が発生した場合は責任の所在が不明確となることも考えられます。競争性の確保ということもありますが品質の確保も重視し、一体的な工事として発注しております。 ・ 制限付一般競争入札における予定価格が事後公表の案件については、入札者が1者でも入札は成立することとなっております。 ・ 予定価格を事前公表する場合にあっては、入札者は最低2者なければ成立しません。制限付一般競争入札の予定価格を事後公表する場合にあっては、公表されていない予定価格との競争ということもあり、1者のみの入札参加も認め、また競争性は働いていると考えております。

委員からの意見・質問等	回答・説明等
<p>工事希望型指名競争入札</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事希望型指名競争入札における、公表から技術資料の提出、審査といった入札手続きの流れについて説明願いたい。 年度初めに入札参加希望届を提出しているにもかかわらず、各工区の発注段階において技術資料の提出依頼をした際に、技術資料の提出、つまり入札参加申請を行わない原因は何かあるのか。 <p>指名競争入札（建設工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> この工事に入札参加した者の入札金額が予定価格付近に集中しているが、予定価格は事前公表されているのか。 再苦情の申立てはあったか。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事希望型指名競争入札における入札手続きの流れについてですが、まず年度初めに年間の発注予定情報を公表し、工種ごとに、入札参加希望の取りまとめを行いました。その結果が7者となっております。その後、各工区の発注段階において、該当する工種へ入札参加希望がある者に対して、工区個別に入札参加意欲を確認すべく技術資料の提出依頼を行います。本件については、該当工種を希望する6者に対し技術資料の提出依頼を行い、3者から技術資料の提出がありました。技術資料のあった3者について、入札参加資格があるかどうかの審査を行っております。 入札参加業者によっては、発注する工事毎に入札参加申請を行うか選定しているようです。地域により営業力の強弱もあるように思われます。 年度初めの入札参加希望の取りまとめにおいては、入札参加希望者は全道一円を契約履行可能な地域としており営業活動をしているように見受けられますが、実際には地域、導入する機種等によってその取扱い状況が変わってくると思われることから、今一度、工区ごとに技術資料の提出をもって入札参加意欲を確認しております。 はい、事前公表しております。 再苦情の申立てはございません。

注) 一部重複する確認事項等については除くものとする。

3 協議事項

(1) その他

【次回入札監視委員会の開催について】

平成26年度第1回入札監視委員会の開催は、平成26年4月24日(木)公益財団法人北海道農業公社5階会議室で午後1時30分から行う。